



こもり たかひろ 議員

■子育て支援施設整備について

Q

第二次花巻市まちづくり総合計画前期アクションプラン(案)に記載の子育てを包括的に支援する拠点施設の検討状況について伺う。

A

本市で行っているアンケートや意見交換の結果から天候に左右されることなく室内で子供たちが遊び、子育てされる方々が気軽に集まれる施設整備の必要性を認識している。

今年度、担当部署で先進地視察を実施した上で具体的な施設の機能、立地について利用者の意見を聞きながら考えていきたい。



■産後ケア事業について

Q

産後ケア施設整備に向けた具体的な検討のため関係者との話し合いの場を構築する考えはないか伺う。

A

現在、産後ケア事業のデイサービスは利用者の増加に伴い4、5週間待ちの状況である。

より多くの方が必要な時期に産後ケア事業を利用できるようにするためサービスの拡充に向けた施設の移転と併せて検討する必要があることから、まずは受託者と具体的な方向性を確認した上で利用者を含めた広い範囲で話し合いを進める必要があると考えている。

■保育士確保対策について

Q

不足している保育士の確保対策は根本的には国の財政出動や制度改正が重要と考える。国や県に保育士確保の施策を求めるべき。

A

昨年6月、全国市長会において国に対し要望を行った。国の制度設計において、安定的な地方財源の確保、保育士の確保と処遇改善を図ることなどである。県に対しては同じく昨年7月、地方の保育士の処遇改善に向けた取り組みを要望しており、今後もし引き続き要望していく。



さくらい はじめ 議員

■借家住宅における保証人免除について

Q

高齢者において借家住宅における保証人確保が困難になってくる。入居に際して保証人を免除する考えについて伺う。

A

市においては公営住宅入居の際の保証人について、60歳以上の高齢者、障がい者、被災者、生活保護者、DV被害者、2親等以内に親族がいらないなどやむを得ない事情が認められるとき保証人を免除している。民間借家住宅においては住宅セーフティネット制度により、登録している民間賃貸住宅の多くが保証人を求めない状況となっている。



しいうら けんりょう 議員

■小中学校の隠れ教育費について

Q

副教材費は隠れ教育費とも呼ばれ無償化の枠から外れており、低所得保護者の大きな負担となっている。副教材等に購入支援の考えはないか伺う。

A

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対しては世帯収入基準を緩和した就学支援制度により副教材費や学用品の購入費を定額援助している。就学援助対象外の保護者への支援については、子育て支援の観点から財政支援の在り方について今後、他自治体の取り組みを参考にしながら研究していく。



■開かれた行政運営について

Q

第2回臨時会において招集が前日だったことや直前の議員説明会も事前に案件を示されず、報道陣にも公開されない異常事態だった経緯を伺う。

A

総合花巻病院は昨年11月の段階に令和5年度末の決算が約10億円の債務超過となることが判明し、2期連続での債務超過となると解散しなければならぬ危機的状況だった。非常に短期間での市と金融機関との支援策協議となったが情報漏えいにより同法人の信用不安が発生し再建が困難になることを回避する必要があったためにギリギリの判断になった。



にたい かずひろ 議員

■地域公共交通計画に基づく取組について

Q

花巻市に新たに導入する予定の予約乗合交通について伺う。

A

本年10月をめぐに、交通空白地域の人口が5割を超えている花巻地域の移動手段の確保のため、矢沢地区、宮野目地区、湯本地区、湯口地区に予約乗合交通を導入する計画としており、6月以降各行政区において説明会を開催する予定である。説明会では運行内容を説明するほか、その場で利用申請の受け付けを行う予定としており、民生委員とも連携しながら周知を図りたいと考えている。



■公共施設マネジメント計画について

Q

公共施設の維持管理及び整備に関する新たな基金を創設する考えはないか伺う。

A

県内14市で公共施設の維持管理および特定目的基金を設置している自治体は7市あるが、いずれも大きな金額ではない。本市には財政調整基金、まちづくり基金が合計で約128億円あり、いずれも弾力的に活用運用することが可能なことから、新たに公共施設の維持管理および整備に関する基金の創設は、長期的に見れば可能性はあるものの、現在のところ考えていない。

■通学路の安全について

Q

小中学校の通学路安全確保について伺う。

A

毎年5月に市道路課から各学校へ通学路における危険箇所等について改善要望の報告を依頼し、花巻市通学路安全推進会議を開催している。子供たちが安心して通学できるようこれから、学校や地域、関係部署等と連携を図りながら、通学路の安全確保に取り組んでまいりたい。

■地域おこし協力隊について

Q

活動内容及び、期待される効果について伺う。

A

ぶどう農家として就農、伝統工芸の伝承と新商品開発や情報発信、観光施設を中心とした地域活性化に向けた活動等に取り組んでいる。これまでの社会人として活躍された経験と培ってきた知見を活かし、首都圏などからの移住促進や地域活動の担い手不足解消に効果が期待される。



すがわら ゆかり 議員

■難聴の高齢者等への窓口対応について

Q

難聴の高齢者等への窓口対応について軟骨伝導イヤホンを導入する考えはないか伺う。

A

全国では約50自治体が入力しており、市としては、耳が聞こえにくい方が安心して窓口に来ていただけるよう、市民サービス向上につながるものと思われることから、今後導入した自治体の事例等を参考にしながら軟骨伝導イヤホン導入について検討していく。

■ひとにやさしい駐車場利用制度について

Q

ひとにやさしい駐車場利用制度「パーキングパーミット制度(※)」について公共施設駐車場を登録する考えはないか伺う。

A

本市では、ひとにやさしい駐車場に登録された区画がないことから、制度の趣旨に鑑み、当該区画の不適正な利用の解消や障がいのある方等の利便性の向上のため、本制度の登録は有意義なことと考えることから今後登録に向けた検討を行っている。



※パーキングパーミット制度：歩行が困難な方や移動の際に配慮が必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することで、区画の適正利用を推進する制度。